



一般社団法人日本フードサービス協会

# JFニュースレター 2020.4.7

## 新型コロナウイルス関連情報 NO.15

### 緊急事態宣言下における外食産業の対策について

一般社団法人日本フードサービス協会 会長 高岡慎一郎

本日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、政府対策本部長（内閣総理大臣）から緊急事態宣言が出される予定です。協会では、国の緊急事態宣言に対応するためのガイドライン(暫定版)を作成しましたので、ご覧ください。

緊急事態宣言下においては、外食産業が国民食生活を支えるための一翼を担う存在であることを認識し、通常の事業の継続が基本となります。また、市民の外出が制限される中において、外食事業者によるテイクアウトやデリバリーサービスが、地域住民の生活支援として重要な役割を果たしており、非常時において市民生活に欠かせないインフラともなっています。

会員におかれては、これまで実施してきた感染防止・衛生管理の徹底し、店舗の立地や来店客の減少など、状況に応じた事業の見直しをお願いします。

**なお、飲食店は、特措法の使用制限の要請の対象となる施設ではないことをお伝えします。**

また、緊急事態宣言による事業者等への具体的な要請は、対象区域の各都道府県知事が感染状況等を踏まえて判断することになりますので、関係する自治体の情報に注意願います。

#### ■ 緊急事態宣言下における外食産業のための新型コロナウイルス感染症対策（暫定版）

<http://www.jfnet.or.jp/contents/safety/>

#### ■ 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する情報（東京都）

<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/tosei/news/2019-ncov.html>

※ 本ニュースレターは、情報共有を図るため、JF 会員にお送りしています。

この件については、JF と食の安全・安心財団が連携して情報の収集に努めています。

お問い合わせは JF 事務局：田村（03-5403-1060）、財団事務局：中村（03-5403-1064）をお願いします。

#### ■ 新型コロナウイルスに関する情報は、協会及び財団のホームページにも掲載しています。

協会ホームページ <http://www.jfnet.or.jp/>

財団ホームページ <http://anan-zaidan.or.jp/>